

新規登録  
更新登録 申請書（1）  
変更登録

収入印紙又は証紙貼付箇所 (消印しないこと。)			
千葉県収入証紙	2000円	千葉県収入証紙	5000円
千葉県収入証紙	10000円		
<del>観光庁長官</del> 千葉県知事		登録	旅行業 <del>旅行業者代理業</del>
			第3-0000号
業務の範囲 (旅行業の場合)	<del>第一種旅行業務</del> 第二種旅行業務 第三種旅行業務 <del>地域限定旅行業務</del>		
ふりがな	ちばかんこうきかく		
氏名 (法人にあっては、その名称)	株式会社千葉観光企画		
ふりがな	やまだ たろう		
代表者の氏名 (法人の場合)	代表取締役 山田 太郎		
ふりがな	ちばしちゅうおうくいちばちよう		
住所 (法人にあっては、その所在地)	〒260-0000 千葉市中央区市場町〇番〇号		
ふりがな	ちばかんこうきかく ちばかんこうおふいす		
商号	株式会社千葉観光企画（千葉観光オフィス）		
ふりがな	ちゅうおうえいぎょうしょ	ふりがな	ちばしちゅうおうくいちばちよう
主たる営業所の 名称	中央営業所	主たる営業所の 所在地	〒260-0000 千葉市中央区市場町〇番〇号
代理する旅行者（旅行者代理業の場合）			
氏名又は名称		住所	
令和〇〇年〇〇月〇〇日			
<del>観光庁長官</del> 千葉県知事 殿			
第三条		新規登録	
旅行業法 <del>第六条の三第一項</del>		更新登録	
第六条の四第一項		変更登録	
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。			
申請者の氏名又は名称		株式会社千葉観光企画 代表取締役 山田 太郎	

注 登録番号の記載は更新登録の申請の場合に、収入印紙又は証紙の貼付は、手数料を納めなければならない登録の申請の場合に限る。

